

南知多町立小学校再編住民説明会 資料

令和2年11月7日

南 知 多 町

南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画（案）【概要版】

（基本計画（案）から抜粋したものです。全体版は町HPに掲載しています）

1 計画策定の背景

少子化に伴う小中学校の小規模化が進行し、**児童生徒数は昭和 37 年度の 5,950 人から令和 2 年度には 1,037 人となり、ピーク時の約 20%まで減少している。**

この状況は今後も続くと思われ、現在の学校数を維持した場合、更なる学校の小規模化が進行し、社会性の育成や多様な学習活動、学校運営に様々な問題が生じることが危惧される。

2 計画の目的

本町の子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の実現と、教育の質の充実のためには、**一定の学校規模を確保することが重要**であり、同時に**小中学校は、各地域のコミュニティの核**としての性格を有しており、「地域とともにある学校づくり」の視点も含め、子どもたちによりよい教育環境を確保することを目的とする。

【参考】学校区別年少者人口

単位：人

学校区	今年度の年齢		1 歳		2 歳		3 歳		4 歳		5 歳		6 歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
内海小学校	13	7	12	11	8	6	12	15	11	16	16	13		
	20		23		14		27		27		29			
豊浜小学校	4	7	5	7	6	11	6	11	8	13	18	10		
	11		12		17		17		21		28			
大井小学校	5	1	6	3	6	3	3	5	4	3	5	10		
	6		9		9		8		7		15			
師崎小学校	4	2	3	3	4	4	2	1	9	1	2	5		
	6		6		8		3		10		7			
篠島小学校	6	8	3	3	10	12	3	5	5	3	10	10		
	14		6		22		8		8		20			
日間賀小学校	4	2	6	7	5	3	9	9	6	10	10	9		
	6		13		8		18		16		19			
合計	36	27	35	34	39	39	35	46	43	46	61	57		
	63		69		78		81		89		118			

3 学校小規模化の課題

今後は、全ての小中学校が全学年で単学級となることが見込まれる。

小学校の課題として、特に師崎小学校は令和5年度以降に複式学級となることが懸念される。

【愛知県教育委員会の学級編制基準】

小学校	複式学級	1・2年	7人
		3・4年	14人
		5・6年	14人
中学校	複式学級	8人	

複式学級での生活

- ・数多くの自主学習を経験できるが、教師の指導が受けられない時間が生まれる。(実質的な指導時間が減少する。)
- ・他学年とのつながりができるが、2つの学年が同じ学級にすることで、他の学年の活動に気を取られて集中しにくい。
- ・個に応じたきめ細やかな指導を受けられるが、少人数であるため、大きな集団での社会的経験の場が不足しがちになる。
- ・全員の考えをもとにした学習を進めやすい。
- ・学級内の序列が固定化されやすい。

中学校の課題として、全ての学年でクラス替えができない。

小規模校での生活

- ・少人数で強いつながりができるが、クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・意見や感想を発表できる機会は多くなるが、社会性やコミュニケーション能力を身に付けにくい。
- ・男女比の偏りが生じやすい。
- ・運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使えるが、クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・異年齢の学習活動を組みやすいが、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ・保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができるが、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。

4 アンケート調査※から考慮すべき事項

小学校、中学校とも1学年あたり2学級以上が望ましいと考えており、何らかの形で統合が必要と考えている回答が多数となった。

※令和元年7月実施、対象：児童生徒・未就学児の保護者、教職員

5 学校規模適正化の基本的な方針

(1) 適正と考える学校配置

①小学校

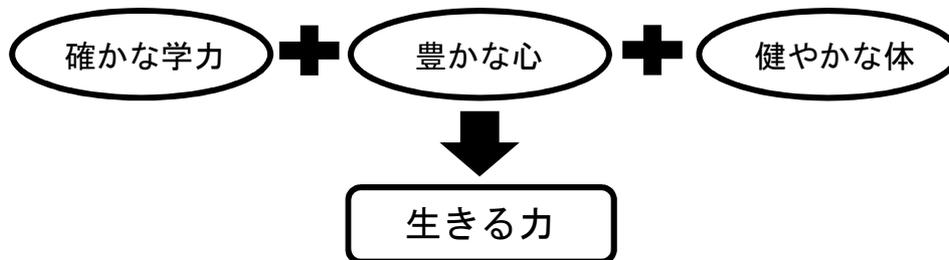
統合して適正規模の学校にすることは、児童の発達にとって望ましい教育環境になるが、通学などの負担が増えるうえ、子どもたちを地域の教育力を活用して育てることは難しくなる。そのため、まちづくりの機能を十分に発揮できるように、複式学級を回避しつつ、地域に存置することが必要と考える。

②中学校

子どもの発達段階を考えると、小学校より広い通学区域から生徒を通学させることは可能であるが、地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であると考えられる地区（学校）にあっては、財源を確保したうえで、小規模校のメリットを最大化する方策を計画的に講じ、少人数を生かした指導を充実させていく必要がある。

(2) 南知多町が目指す学校教育と育てたい児童生徒像

郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身とも健康でたくましい児童生徒



6 学校の適正配置

(1) 第1段階

【小学校】

師崎地区の小学校における複式学級の回避や男女比の極端な偏りなどの課題を早急に解消するため、大井小学校と師崎小学校を統合し、**統合校**を令和4年4月に開校する。

統合校の位置は、現在の師崎小学校の位置とし、大字大井・片名・師崎地区を1校区とする。

それ以外の学校については、現段階での児童数の推計から見ても複式学級が見込まれないため、当面の間は存置していくこととする。

【中学校】

町内の**中学校を令和5年度以降、できる限り早い時期に統合**する。統合校については、段階的な統合も含め、今後、地域の理解を得たうえで検討を進めていくものとする。

(2) 第2段階（第1段階の取組後、状況を見ながら第2段階に移行）

【小学校】

児童数の推移、校舎等の老朽化、まちづくりの状況等、地域に小学校を置いた価値の評価をし、統合する必要性について検討する。統合年度、統合校の設置場所については、統合対象校の児童数の状況及び保護者等の理解を得ながら決めていく。

なお、篠島小学校及び日間賀小学校については、離島という地理的要因により小学生における通学の安全性の確保が困難であるため、今後も引き続き存置していくこととし、小規模であることのメリットを最大限に生かしたうえで、ICTを活用したきめ細かな指導など小規模校のデメリットを緩和させるべく教育環境を充実させていく。

【中学校】

各地域での実情が変わってきた場合、今までの1中に向かって行った取組の成果を検証し、町立中学校を1校とするための統合の検討を進める。

統合中学校校舎の状況を検証し、新校舎設置の準備をする。新校舎の設置場所や規模、内容等については、今後の社会状況、各地域や学校の状況等を総合的に検討し、保護者等の理解を得ながら協議していく。

学校教育の在り方（案）

南知多町教育委員会

1 南知多町で育てたい児童生徒像

郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒

南知多町の学校教育では、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、学校・家庭・地域が連携して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育む。そのために、生まれ育った地域の歴史・文化・伝統の中で育まれながら学び、郷土に誇りをもてる児童生徒を育てる。さらに、成長とともに多くの人との出会いの中で視野を広げ、心身を鍛え、豊かな心と人間性を培い、社会の形成者としての資質を備えた人を育てる。

2 基本的な学校教育体系

1中5小 縦横連携教育 ～ 南知多町全体を一つの学びの場とする

（各地区の声を尊重しながら、場合によっては段階的に統合していく）

縦 … 小・中学校間だけでなく、保育所・高校・大学なども含めた異校種間連携

横 … 他の小・中学校、特別支援学校、家庭、地域、各種施設・団体との連携

3 縦横連携教育の具体的な手立て例

＜小学校＞

小学校では、家庭から身近な地域へと視野を広げ、生まれ育った地域の歴史・文化・伝統を学ぶ。そして、町内他地区のことを学ぶことによって、各地区同士の関わりや歴史についての理解を深めるとともに、南知多町と関わりのある他市町村について知る。さらに、高学年では、町内各小学校間の交流を通して中学校生活への準備をする。教育課程についても各小学校間の連携を深め、各地区の特性を生かしつつ、可能な限り町内で統一を図る。

- (1) 生活科の1年生で「家の中の仕事」について学び、2年生では地域のいろいろな施設や人々について学ぶ。さらに、3・4年生では社会科の副読本「みなみちた」を活用して他地区のことについて学ぶ。これらの学習を深めるため、スクールバスや海っ子バスを利用して他の4小学校区へ出かけ、名所や施設を見学して文化・歴史への理解を深める。
- (2) 5・6年生では、それまでの地域学習を生かして地域への情報発信をしたり、地域の一員として各種行事へ参加したりする。
- (3) 4年～6年生で、町内陸上大会や小学校体育大会等を通して交流を図る。これらの大会の在り方について検討する。
- (4) 5年生の夏に全小学校が八百津町に行き、友好交流町について学ぶ。（可能な限り合同で）
 - ・杉原千畝記念館
 - ・兼山ダム
 - ・五宝滝見学など
- (5) 6年修学旅行は、複数校合同で京都・奈良に出かけ、交流を図る。（可能なら全校一緒に）
- (6) 小学校職員と保育所職員、中学校職員との交流研修および情報交換会を行う。

＜中学校＞

他地区の生徒とお互いに情報交換をしながら、南知多町全体への学びを深める。そして、本町の良さとともにその課題を知り、町の将来の在り方について考える。

高校や大学、特別支援学校との連携の中で視野を広げ、多くの人と関わり合いながら自分自身の将来について考える。

- (1) 1年生の夏、下諏訪町へ行き、本町の姉妹町について学ぶ。
・諏訪湖 ・諏訪大社 ・八島ヶ原湿原見学など
- (2) 南知多町の産業（漁業・農業・観光業など）とその振興について調べ、発表する。
- (3) 地域の担い手として、地区のサミットや行事へのボランティア参加を図る。
- (4) 統合中学校に教育相談担当者を配置し、生徒の悩み相談、不登校対策、各家庭の支援などを充実させる。さらに、各小学校を巡回して児童や保護者対象の相談活動を進め、生徒指導面での連携を強化して小・中間の連続性を確保する。
- (5) 学校祭では地域諸団体との連携を図り、南知多町をより深く学ぶ機会とする。
- (6) 小・中学校教員の交流研修・情報交換会を行う。

4 統合後の中学校部活動

- (1) 統合中学校に設置する部活動は、従来各校にあった部活動を考慮するとともに、小学校での部活動を生かしたものとして連携を図る。（統合する中学校数によって変わる）
例) 男子 … 野球、サッカー、バレーボール 女子 … バスケットボール、バレーボール
合同 … 総合スポーツ（仮称）、卓球、吹奏楽、文化・芸能
- (2) 中学校にない個人種目で中小体連の大会があるものについては、引率が付き、参加する。部活動としては、「総合スポーツ部」で基礎体力向上のトレーニングをする。
- (3) 生徒が家庭で続けている活動や習い事はそのまま続け、可能ならば部活動にも参加させる。
- (4) 朝練習は基本的には行わず、土日の活動はどちらか1日のみとする。ただし、本人や保護者がより多くの活動を望む場合には、さらに1日の活動を補完する体制づくりを進める。この場合、活動場所は中学校だけにとどまらず、町内の各施設を活用する。
- (5) 練習については、高校生や大学生との連携を進める。

5 移行時期への配慮

- (1) 移行時期には、小・中学校ともに各校の交流を進める。
- (2) 統合が決まった後の中学校部活動については、統合時を見据えた部活動も可能とする。
- (3) 定期便が欠航の時は、島に残ったまま授業を受けられる手立てを準備する。（遠隔授業施設の整備、学習課題の計画的運用など）

6 高校・大学との連携

- (1) 各分野で、近隣高校（内海高校や日本福祉大学附属高校等）との連携を図る。
・部活動練習交流、進路学習、施設利用（プール・陸上競技場など）、文化交流など
- (2) 部活動や体育の指導に関しては日本福祉大学スポーツ科学部と、特別支援教育、不登校対策や保護者の子育て支援に関しては教育・心理学部との連携を図る。
- (3) 小中学校は、大学生の教育研究活動や学校現場体験実習に協力する。
- (4) 教職員研修において、大学・高校との連携を進める。

7 保育所との連携

- (1) 小学校教員と保育士は交流研修を行い、保育や教育の実情をお互いに学び合う。
- (2) 中学生の希望者は、保育所で職場体験をしたり、家庭科の時間に保育実習をしたりする。
- (3) 保育所年長児は、小学校での生活体験をして交流を密にし、保・小間の連続性を確保する。

学校統合を進める上での配慮事項

(1) 児童生徒の環境変化への対応

- ① 円滑な移行が可能となるよう、事前に学校行事や部活動において町内小中学校の交流を行う。
- ② 学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等について統合対象校間で調整しておく。
- ③ 児童生徒や保護者の不安や悩みに関するアンケート調査を定期的かつ継続的に実施し、必要に応じ個別に対応する。
- ④ 教育相談の専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）の支援を受けられる体制を更に充実する。
- ⑤ 特に、障害のある児童生徒に対しては、「個別の教育支援計画」の綿密な引継ぎとともに、支援に対し一層の配慮を図る。
- ⑥ 愛知県教育委員会と連携し、統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置するとともに、統合後の学級編制や担任の決定について十分な配慮をする。

(2) 通学手段への対応

徒歩、自転車、スクールバス、海っ子バス、船の組み合わせにより、安全・安心を第一に、通学時間の短縮や通学による体力向上効果、障害のある児童生徒に対する支援も考慮し、対応策を練る。

統合校の施設等比較表

資料 4

○小学校（大井小学校と師崎小学校の統合）

評価項目			大井小学校	師崎小学校	
① 利 便 性	学校の位置		大井地区の北側に位置している	師崎地区の中心に位置している	
	統合した場合の通学距離（最長）		師崎字的場から 約 3.5 km	大井字浜辺から 約 3.8 km	
	公共交通機関 の利便性	最寄りのバス停からの距離	0.3 km（大井）	0.4 km（師崎）	
	新・給食センターからの配送距離		約 4.4 km	約 6.0 km	
	保育所との距離（大井保育所）		約 0.8 km	約 3.3 km	
	放課後児童クラブとの距離（豊浜小学校）		約 5.1 km	約 5.0 km	
② 施 設 の 状 況	施設の概要	本校舎	床面積	1,951 m ²	2,467 m ²
			建築年	S40 年	S55 年
			築後経過年数 (※1)	55 年	39 年
		特別教室棟	床面積	1,094 m ²	681 m ²
			建築年	S59 年	S43 年
			築後経過年数	35 年	52 年
	体育館	床面積	713 m ²	531 m ²	
		建築年	S56 年	S43 年	
		築後経過年数	39 年	52 年	
	運動場	面積	4,244 m ²	3,687 m ²	
	プール	建設年	—	H11 年	
		施設内容	—	深い箇所 25m×11m×1m 浅い箇所 25m×5m×0.65m	
教室数	普通教室	8 室 (509 m ²)	8 室 (462 m ²)		
	特別教室	10 室 (1066 m ²) (理科室、音楽室、図工室、 家庭科室、視聴覚室、コンピ ュータ室、図書室 2、特別活 動室 2)	12 室 (1240 m ²) (理科室、音楽室、図工室、 家庭科室 2、視聴覚室、コン ピュータ室、図書室、特別活 動室 3、教育相談室)		
駐車場の状況（通常時）		20 台	22 台		
行事等開催時の保護者駐車場 （近隣施設利用含む）		約 25 台	約 25 台		

評価項目			大井小学校	師崎小学校	
建物の健全性	本校舎	耐震安全性	○	○	
		健全度 (※2)	5 3	7 7	
	特別教室棟	耐震安全性	○	○	
		健全度	4 9	5 6	
	体育館	耐震安全性	○	○	
		健全度	3 5	7 7	
吊天井落下防止対策工事の必要		なし	あり		
躯体の健全度 予備調査結果 (本校舎のみ)	コンクリート強度区分		△	○	
	中性化※3 進行度	中性化深さ	× (5 cm以上)	○ (3 cm未満)	
		鉄筋の状態	×	○	
	残存耐用年数		経過観察を行いながら使用可能	予防保全により 30 年以上 共用可能	
■その他	どちらの学校も、鉄筋コンクリート造学校用施設の「法定耐用年数 47 年」を経過している施設を保有しており、今後も継続して使用するためには長寿命化のための改修工事が必要となる。				
③ 防災面	津波浸水時の被害想定 (※4)	建 物	津波浸水想定 区域外	0～0.3m浸水	
		運動場	0～0.8m浸水	0.1～0.4m浸水	
	津波災害警戒区域 (※5)	建 物	警戒区域外	警戒区域	
		運動場	警戒区域	警戒区域	
	学校における二次避難場所	場 所	学校北の高台	旧・ヒラマリン	
		標 高	約 3 0 m	約 3 0 m	
		移動距離/時間	0.9km/10分	0.8km/9分	
	土砂災害	土砂災害警戒区域 (※6)		本校舎・運動場の西側一部が警戒区域	本校舎の一部が特別警戒区域、本校舎、特別教室棟、運動場が警戒区域
	避難所指定	風水害		体育館	体育館
		地震・津波災害		被災状況を踏まえ安全性を検証の上避難所として利用する施設	被災状況を踏まえ安全性を検証の上避難所として利用する施設

※1) 築後経過年数：令和2年4月現在の建築後経過年数

※2) 健全度：学校施設の長寿命化計画策定にあたり、文部科学省の基準により、躯体以外の屋上防水、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の劣化の状況の評価した値（数値が低いほど劣化が進んでいる）

※3) 中性化：コンクリートの中性化が進行し、鉄筋部分まで侵食すると、鉄筋に「錆」が発生し、錆からくる膨張、膨張によるひび割れにつながる。

※4) 津波浸水時の被害想定：南海トラフ地震・理論上最大想定モデルにおける津波浸水想定区域

※5) 津波災害警戒区域：津波浸水想定を踏まえ、津波による人的被害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域

※6) 土砂災害警戒区域：土砂災害防止法により、愛知県が指定する土砂災害のおそれのある区域

＜南知多町立小中学校再編のための今後の計画＞

令和2年10月27日	定例教育委員会・総合教育会議にて基本計画（案）決定
11月2日～15日	パブリックコメントで意見募集
11月7日、8日	住民説明会
11月20日	住民説明会やパブリックコメントの内容を検討し、定例教育委員会・総合教育会議にて基本計画 決定(予定)
12月	町議会（基本計画説明、小学校設置条例案上程(予定)） 小学校再編委員会設置（予定） （町教委＋各学校関係者＋PTA＋地域代表）

＜これ以後については未定＞

令和3年 1月	第1次保護者アンケート （中学校統合先を考えるための調査）
2月以降	南知多町保護者意見交換会 （中学校統合を検討、開催回数未定）
時期未定	第2次保護者アンケート（中学校統合先を絞るための調査）
11月	校名や校歌など、統合小学校についての検討終了
令和4年 3月	大井小学校、師崎小学校閉校式
4月	統合小学校開校式